

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

2018年度（第5期）第3回理事会議事録

日 時：2019年8月7日（水）14:00～15:50

場 所：獣医学教育支援機構事務局

理事総数：17名、出席者13名（書面表決者4名）

出席者：高井 伸二、堀内 基広、古岡 秀文、堀 正敏、柴田 秀史、佐藤 晃一、日高 勇一、宮本 篤、山下 和人、小山 秀一、村上 賢、森友 忠昭、吉川 泰弘

理事代理：大沼 俊名、鈴木 正嗣、保坂 善真

監 事：田中 良和（欠席：稲葉 睦）（以上、敬称略）

上記の理事の出席があったので、定款の規定により理事長高井 伸二は、議長席に着き、本理事会の開会を宣言し、議事の審議に入った。

審議事項

- 第1号議案 獣医学実習事業移管に関する件
- 第2号議案 幹事任期満了に伴う後任者大学推薦の件
- 第3号議案 事務局機能強化（事務局長常勤化）に関する件
- 第4号議案 旅費規定改訂に関する件
- 第5号議案 定款施行細則改訂に関する件
- 第6号議案 来年度の大学特別会費（旧負担金）に関する件
- 第7号議案 2020年共用試験受験料に関する件
- 第8号議案 2020年共用試験日程に関する件

審議結果

第1号議案 獣医学実習事業移管に関する件

文科省からの委託事業として、現在、東京大学（家畜衛生、公衆衛生分野）及び岐阜大学（産業動物臨床分野）をそれぞれ代表校として運営されている獣医学実習事業を、2020年4月以降、当機構へ移管して継続することが、全獣協での承認を前提条件として承認された。

第2号議案 幹事任期満了に伴う後任者大学推薦の件

本年9月末に21名中19名の幹事が任期満了を迎えることから、機構あるいは共用

試験センターの委員会活動の継続性を考慮した事務局案として提示された次期幹事候補者 19 名を後任幹事として各大学から推薦して頂くことが承認された。

第 3 号議案 事務局機能強化（事務局長常勤化）に関する件

事務局機能強化策として、現在非常勤である事務局長を来年 4 月から常勤化することが承認された。

第 4 号議案 旅費規定改訂の件

来年度から機構の業務に伴う出張時には日当（機構役員および従業員）あるいは謝金（会員所属員等の従業員以外の者）を支払うことが承認された。これに伴い、4 月 1 日付けで就任された理事への委嘱状を変更すると共に、10 月 1 日付けで就任される機構幹事、機構委員、及び共用試験センター委員への委嘱状へ記載する。

第 5 号議案 定款施行細則改訂に関する件

第 2 号及び第 3 号議案に関連し、定款施行細則を以下の内容に変更することが承認された。

- 1) 第 2 号議案と関連し、第 5 条第 1 項 1 号の「委員は 3 名とし」を「委員は 3 名以上とし」に変更する。
- 2) 第 8 条第 1 項に、「法人活動の（点検評価）」を追記する。
- 3) 第 3 号議案と関連し、第 9 条（事務局及び従業員）第 6 項「当面の間、嘱託、顧問及び臨時雇用従業員（と短時間勤務従業員）で法人活動を実施する」を削除する。
- 4) （附則）に第 4 項「この細則は、2019 年 10 月 1 日から実施する。」を追記する。

第 6 号議案 来年度の大学特別会費（旧負担金）に関する件

昨年度の理事会において、機構財政基盤強化のため、当面はこれまでと同額（固定費 30 万円＋学生一人当たり 5 千円 X 定員数）を特別会費（会費を含む）として継続徴集することが承認されたが、来年度も本決定を継承することが承認され、総会に付議することとなった。

第 7 号議案 2020 年共用試験受験料に関する件

本年10月以降、消費税率が8%から10%に引き上げられるが、これに伴う受験料の値上げは行わず、据え置くことが承認された。

第8号議案 2020年共用試験日程に関する件

各大学の意向を事務局で調整した2020年の共用試験日程案が承認された。

2019年8月26日

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構理事会

議長

高井 伸二



議事録署名人

日高 勇一



小山 秀一

